

具体的な事例を踏まえながら解説

契約形態ごとの『独占禁止法』の基本的な考え方と留意点

～取引先との契約（縦の関係）・業務提携（横の関係）について契約形態ごとに留意点を解説～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2019年 1月 28日（月） 14:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム（東京：麹町）

【開催にあたって】

独占禁止法は市場における企業の公正かつ自由な競争の確保を目的とする法律であるため、企業の事業活動全般について独占禁止法が関わってきます。例えば、企業が仕入先から原材料等を購入して商品を生産し、顧客に対して自己の商品・役務を販売するといった取引先との契約関係（縦の関係）から、競合会社との共同研究開発、OEM 取引、原材料等の共同購入、製品等の共同販売などの業務提携（横の関係）に至るまで独占禁止法の適用対象となります。このように、企業の日常的な業務においても独占禁止法の遵守が求められています。本セミナーでは、企業の事業活動に不可欠である契約について、契約形態ごとに、独占禁止法上の基本となる考え方を紹介し、具体的な事例を踏まえながら留意点を解説する予定です。

講師 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（元公取委審査専門官） 石田 健 氏

2007年弁護士登録（第二東京弁護士会）。ブレイクモア法律事務所、英国ロンドンの Gibson Dunn & Crutcher 法律事務所を経て、2015年から3年間にわたり特定任期付職員として公正取引委員会事務局審査局第四審査において審査専門官（主査）を務める。公正取引委員会在任中は、事件担当課の主査として多数の立入検査や、大型談合事件・カルテル事件・知的財産や IT が絡む事件などの審査・審判・意見聴取手続・取消訴訟・執行等を担当する。2018年アンダーソン・毛利・友常法律事務所スペシャル・カウンセラー就任。専門分野は独占禁止法、下請法、景表法のほか訴訟・紛争解決、危機管理、企業法務全般（特に IT 関連）。早稲田大学商学部卒、英国 Queen Mary University of London(LLM)、英国 University College London(LLM)。

【申込方法】 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料：1名（税込・資料代含） ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況（0発信の有無など）をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円（本体価格 32,000円） 一般 37,800円（本体価格 35,000円）

182022-0303 契約形態ごとの『独占禁止法』の基本的な考え方と留意点

ふりがな 会社名			
住所			
TEL			FAX
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛 E-mail からもお申込み頂けます。

後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問（FAQ）は当会HPにてご確認ください。（[TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]）

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

・プログラム・

1 取引先との契約（縦の関係）

(1) 取引に関する独禁法の基本的なアプローチ

1) 流通・取引ガイドラインの基本的な考え方

2) 取引先の事業活動に対する制限

・価格制限－再販売価格維持

・非価格制限－販売先や販売方法に関する制限等

3) 取引先の選択

・顧客獲得競争の制限

・単独・共同の取引拒絶

(2) 知的財産の利用を対象とする契約

1) 知財ガイドラインの基本的な考え方

2) 各行為類型の具体例及び留意点

・技術を利用させないようにする行為

・技術の利用範囲を制限する行為

・技術の利用に条件を付する行為

(3) 取引上の地位の格差を利用した契約

1) 優越ガイドラインの基本的な考え方

2) 優越的地位の濫用の具体例及び留意点

(4) 新たな取引環境

1) デジタル・プラットフォームの特徴

2) デジタル・プラットフォームに関する違反事例及び留意点

2 業務提携（横の関係）

(1) 共同研究開発

1) 共同研究開発ガイドラインの基本的な考え方

2) 共同研究開発の各段階における独禁法上の留意点

(2) OEM 取引

1) OEM 取引に係る独禁法上の基本的な考え方

2) 独禁法違反のおそれがある OEM 取引の具体例及び留意点

(3) 共同購入・共同販売等

1) 共同購入・共同販売に係る独禁法上の基本的な考え方

2) 独禁法違反のおそれがある共同購入・共同販売等の具体例及び留意点

裏面もご覧下さい！ 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。